

2023 年度の考査の実施状況

2023 年度は、〈表 1〉にあるとおり、6 社に対して通常考査を実施しました。

〈表 1〉 考査実施先：6 社

考査の種類・実施方法別

通常考査	6 社
うち実地考査	4 社
うち書類考査	2 社

取引資格別

金利先物等取引参加者	0 社
為替証拠金取引参加者	6 社
株価指数証拠金取引参加者	4 社
FX クリアリング取引参加者	0 社

*複数の取引資格を保有する取引参加者があるため、取引資格別の社数合計は、考査の種類・実施方法別の社数合計と一致しません。

考査の結果、問題がある場合には、その程度に応じて指摘事項・不備事項・要請事項として、取引参加者に通知し、改善等を求めます。各事項の定義、通知方法、改善報告書の提出要否については、〈表 2〉の通りです。

〈表 2〉

	定義	通知方法	改善報告書の提出要否
指摘事項	金融商品取引法令等に関し、顧客保護、取引の公正、金融商品取引業者等の信用の毀損が懸念され、直ちに是正を促すべき事案	書面	原則提出
不備事項	指摘事項には至らないものの、内部管理体制の整備の状況、規程・マニュアルの整備の状況が十分でないなど、速やかな改善を要する事案	書面	必要に応じて提出

	定義	通知方法	改善報告書の提出可否
要請事項	不備事項には至らないものの、取引参加者の業務の運営等について、改善することが望ましい事項	口頭	提出不要

2023年度の考査結果において、指摘事項はありませんでした。不備事項は2社で3件ありました（詳細は<表3>参照）。なお、不備事項が認められた2社に対し、速やかな是正を求めました。

<表3> 指摘事項・不備事項の内容及び件数

内容	指摘事項	不備事項
システムリスク管理態勢	0	1
事務リスクに係る内部管理態勢	0	2
計	0	3